

# としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 電話(981) 1111 千170 編集 企画部広報課

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき…

休日診療テレホンセンター

☎ 982-5183 へ

電話=受付時間

午前9時～午後5時まで



東京都豊島区長

日比寛道

## 就任のごあいさつ

二十四年ぶりに復活しました公選による、豊島区長に就任するにあたりまして、区民の皆様、謹んでごあいさつを申しあげます。

昭和五十年という歴史の節目とともに訪れました、輝かしい自治のあけぼのともいえるこの年に私は、区民各位のご推挙をいただき栄誉ある豊島区の首長の座に就任することになりました。このことは、区民の立場に立ち、区民本位の自治行政を貫く、という私の基本姿勢が、広く区民の皆様のご理解をいただき、ご支持を受けたものと確信いたしますとともに、この間、私に寄せられました、区民各位の力強いご支援と暖かいご激励に対し、ここに深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

私は、この首長公選が地方自治にとって、かけがえのない民主主義のなごみであるということをおぼろげに深く自覚いたし、重大なる責任を痛感いたしております。福祉、教育、中小企業、防災、生活環境、その他行政の各般における私の政策につきましては、このたびの区長選

挙をとおして、区民の皆様、訴えてまいったところでありますが、これらの公約を今後、豊島区政の場において実現するため、最大限の努力をすることが、私に課せられた使命であります。時あたかも空前の地方財政の危機に直面し、新しい自治体として出発する豊島区の財政も例外ではありません。財政権の確立は、今後における自治権拡充運動の最大の目標であり、私が当面意を注ぐべき緊急の課題は、この財政危機の克服であります。

私は、険しい現実を正視しつつ、区民の皆様、崇高な信託にこたえ、大都市東京における活力ある自治体として、豊島区をよみがえらせるよう、私の力と経験と情熱のすべてを傾けてまいります。そして、区民の皆様と手を携えて、あらゆる障害を乗り越え、区民生活の改善向上と、健康にして明るい街づくりのため、ゆるぎない信念をもって邁進する覚悟でございます。

区民各位の一層のお力添えを心からお願いいたしまして、就任のごあいさつといたします。

## 中小商工業融資

### 融資総枠は15億円

= 利子補給率もアップ =

区では、このほど、不況下の区内中小企業対策として、中小商工業融資の預託原資を大幅に増額いたしました。

この結果、一般融資一億四千万円、小規模企業融資一億円、合わせて、五億円の原資が新年度予算に計上されました。

この額は、前年度に比べ一億円の増となっております。さら

①区内で引き続き一年以上同一の事業を営んでいること。  
②代表者の住所と主な事業所の所在地がともに豊島区内にある方。または、主な事業所の所在地が豊島区にある方。  
③適切な事業計画と確実な資金計画があること。  
④前年度の特別区民税(法人に於いては、法人住民税)を完納していること。  
⑤遊興娯楽、飲食業(大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く)、仲介業、不動産業(賃貸業・販売業を除く)、質屋業、金融・興信業、鉱業以外の事業を営む方。

◎くわしいことについてはお問い合わせ先は  
経済課商工相談所  
電話 981-1111  
内線 2454 へおたずねください。

- に、原資の三倍まで、関係金融機関が融資を補填いたします。また、高金利時代に対応して貸付金利への利子補給の率も、さらにあげ、金利負担を軽くすることにとめております。
- ☆なお、中小商工業融資資金の融資を利用される方には、区が委託する経営コンサルタントが後日無料で巡回経営指導をいたします。融資内容はつきのとおりです。
- 融資の対象
- ①区内で引き続き一年以上同一の事業を営んでいること。
  - ②代表者の住所と主な事業所の所在地がともに豊島区内にある方。または、主な事業所の所在地が豊島区にある方。
  - ③適切な事業計画と確実な資金計画があること。
  - ④前年度の特別区民税(法人に於いては、法人住民税)を完納していること。
  - ⑤遊興娯楽、飲食業(大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く)、仲介業、不動産業(賃貸業・販売業を除く)、質屋業、金融・興信業、鉱業以外の事業を営む方。
- ◎利子補給
- △小規模企業融資の場合▽  
二・七パーセント△公費負担
  - △中小商工業融資の場合▽  
運転資金・設備資金△一・五パーセント△公費負担
  - △公費防止設備資金△二・七パーセント△公費負担
  - ◎受付は年間を通じて受け付けています。
- ◎くわしいことについてはお問い合わせ先は  
経済課商工相談所  
電話 981-1111  
内線 2454 へおたずねください。

区民の皆さんに、区の施設をご案内して、施設についてのご意見、ご要望をおうかがいするために、次の日程で施設見学会を行います。

この見学会を通して、参加者の方の率直なご意見をおうかがいし、区政に反映させるようつとめております。是非皆さまもおさそい合わせの上、お気軽にご参加ください。

○見学会日時  
第一回 六月五日(木)  
第二回 六月六日(金)  
各回とも午前九時三十分から午後四時までは、  
○昼食は区で用意します。

○見学会のコース  
区役所→総合体育場→南大塚保育園→南大塚こぎぎの家→南大塚児童館→南大塚社会教育会館→勤労青少年センター→東鴨体道館→駒込さくらの家→区役所。

○募集人員と申込方法  
各回とも二十名  
五月十二日から、電話で先着順に受け付けます。(満員になり次第、締め切ります)

あなたも  
施設見学会へ

電話 981-1111  
申込先 広報課広報係  
内線 2441・2442  
○見学会日時

# 母子福祉資金

## のご利用を

東京都では、20歳未満のお子さんをおもむきの母子世帯の方が、経済的に自立して、社会的に安定した生活を送るために必要な資金を

無担保・低利率でお貸ししています。○貸付対象者は、都内に6ヶ月以上お住まいの、

### 母子福祉資金貸付一覧表

資金の種類	貸付の限度額	返済期間	償還期間	利率
事業開始資金	70万円	貸付の日から1年間	償還期間経過後6年以内	年3%
事業継続資金	35万円	6ヶ月間	3年以内	
就職支度資金	3万円	1年間	5年以内	
住宅資金	50万円	6ヶ月間	6年以内	
住宅資金	3万円		3年以内	
療養資金	10万円	医療期間満了後6ヶ月間	5年以内	
生活資金	技能習得又は生活資金	技能習得又は生活資金	10年以内	5年以内
修学資金		卒業後6ヶ月間	20年以内	無利率
就学支度資金	2万円-3万円			
技能習得資金	月額6000円	習得期間満了後6ヶ月	10年以内	年3%
修業資金	月額6000円		5年以内	

# 国民年金

国民年金は、納付済期間と免除期間の合計が25年以上(年齢により短縮されます)であることが必要です。免除期間については、支給される年金額は、三分の一と

納付できる期間は、免除を受け

### 保険料月額

年齢	49歳	47歳	45歳	43歳	41歳	35歳未満	35歳以上
1月	49.1	48.7	47.4	45.1	42.1	100.00円	150.00円
6月	49.12	48.12	47.6	45.6	42.12	100.00円	150.00円
12月	98.2	97.4	94.8	90.2	84.2	200.00円	300.00円

◇保険料が免除になっている方へ  
「追納のごあんない」  
国民年金は、納付済期間と免除期間の合計が25年以上(年齢により短縮されます)であることが必要です。免除期間については、支給される年金額は、三分の一と納付できる期間は、免除を受け

配偶者がいないか、または配偶者の扶養を受けられない方で、現在20歳未満の児童を扶養している母子世帯。  
○貸付金のあらし  
資金の種類、貸付限度額、償還期間、利率などについては別表のとおりです。なお、申込みの際には、都内にお住まいの保証人が一人必要です。  
○返済の方法は  
別表の償還期間内に元利均等払いの方法により、年賦、半年賦、月賦のいずれかで返済していただきます。  
○お問い合わせ・申込みは  
○東福祉事務所 母子相談員まで。  
○西福祉事務所 74553116  
○ねたきりのお年寄りの方  
○老人福祉手当  
申請はお済みですか  
病気のため、寝たきりの状態、不自由な毎日を通していらっしゃるおとしりの方に、少しでも経済的な負担を軽くするため、老人福祉手当をお贈りしております。

てから10年以内で、免除を受けた当時の保険料の額で納付できます。○保険料を納められないときは、免除申請書を病友、災害その他経済的事情により、保険料を納められないときは、申請して免除を受けることができます。手続をせずに、未納のままにしておくと納付期間の不足のために、年金を受けられないこととなりますのでご注意ください。  
※免除申請のご相談は、調査係(内線二六八五)までどうぞ。

国民年金を受けたい方は「現況届」をお忘れなく  
国民年金の障害・母子・準母子・浪児・寡婦年金等を受けている方は、毎年5月31日までに「国民

■手当を受けられる方  
①区内にお住まいの65歳以上の方  
②ねたきりの状態が6か月以上続き、なおその状態が続くと思われる方。  
③養護老人ホームなどの福祉施設に入所していない方。  
■支給月額：七千五百円。  
■支給月：1月、8月、12月の年3回。  
「一週間に一日、家政婦さん」がお世話します。  
■お世話を受けられる方  
①区内にお住まいの60歳以上の方  
②おとしりが寝たきりの状態かまたは、一時的な病弱などで、日常生活を営むのにさしつかえがあり、家族の十分なお世話を得られない方。  
③一人暮らしのおとしり、または、おとしりだけの世帯で身のまわりのことが思うようにできない方。  
④生計中心者の所得が、制限額以下の方。  
以上のようなお宅に家事援助者がお向き、お世話をいたします。その費用は、区が全部負担しますので、ご希望の方は、是非お申

返金申請書(切手はいりません)で5月15日までに「返送ください」  
なお、昨年の6月1日以降に年金を受けはじめた方や、加算の対象となっている方が、18歳に達して年金額が改定された方などは、今年も提出する必要があります。くわしくは、国民年金課係(内線二六八五)までお問い合わせください。

国民年金を受けたい方は「現況届」をお忘れなく  
国民年金の障害・母子・準母子・浪児・寡婦年金等を受けている方は、毎年5月31日までに「国民

福祉事務所を  
「ご利用ください」  
区では、日常生活に不自由、他の手助けを受けられないおとしりや、重度の心身障害児(者)をかかえているご家庭に、家庭奉仕員を派遣しております。  
奉仕員は、身の回りのお世話や話し相手、家事の手伝い、その他のご相談に応じます。  
◇入院助産制度について  
出産をひかえ、その費用にお困りの方に助産するものです。  
対象となる方は、前年分の所得税が、九千六百円以下の方です。  
なお、この制度で入院する病院助産所は、助産施設として指定されているところに限りまして。  
◇母子寮について  
母子家庭で、子どもさんが「寝つき」や、知人などに「預りっ子」になっている世帯に、母子寮をお世話します。  
※以上(家庭奉仕員・入院助産・母子寮)のことについてお問い合わせは、東福祉事務所(7455311)として、西福祉事務所(74553116)までおたずねください。

返金申請書(切手はいりません)で5月15日までに「返送ください」  
なお、昨年の6月1日以降に年金を受けはじめた方や、加算の対象となっている方が、18歳に達して年金額が改定された方などは、今年も提出する必要があります。くわしくは、国民年金課係(内線二六八五)までお問い合わせください。

国民年金を受けたい方は「現況届」をお忘れなく  
国民年金の障害・母子・準母子・浪児・寡婦年金等を受けている方は、毎年5月31日までに「国民

福祉事務所を  
「ご利用ください」  
区では、日常生活に不自由、他の手助けを受けられないおとしりや、重度の心身障害児(者)をかかえているご家庭に、家庭奉仕員を派遣しております。  
奉仕員は、身の回りのお世話や話し相手、家事の手伝い、その他のご相談に応じます。  
◇入院助産制度について  
出産をひかえ、その費用にお困りの方に助産するものです。  
対象となる方は、前年分の所得税が、九千六百円以下の方です。  
なお、この制度で入院する病院助産所は、助産施設として指定されているところに限りまして。  
◇母子寮について  
母子家庭で、子どもさんが「寝つき」や、知人などに「預りっ子」になっている世帯に、母子寮をお世話します。  
※以上(家庭奉仕員・入院助産・母子寮)のことについてお問い合わせは、東福祉事務所(7455311)として、西福祉事務所(74553116)までおたずねください。

返金申請書(切手はいりません)で5月15日までに「返送ください」  
なお、昨年の6月1日以降に年金を受けはじめた方や、加算の対象となっている方が、18歳に達して年金額が改定された方などは、今年も提出する必要があります。くわしくは、国民年金課係(内線二六八五)までお問い合わせください。

国民年金を受けたい方は「現況届」をお忘れなく  
国民年金の障害・母子・準母子・浪児・寡婦年金等を受けている方は、毎年5月31日までに「国民

「海上博」  
入場を「優待」  
身体障害者の方には、協会の介助者を必要と認められた場合は、その介助者一人につき優待料金を入場できます。  
★発売期間：昭和50年7月1日から51年1月18日まで。  
★発売場所：会場か、各交通公社★利用の条件：博覧会場ゲートで身障手帳等の提示が必要で、★その他：会場内身障センターの設置、車イスの貸与、観覧指導等の措置があります。

母と子のコンクール  
参加者募集!  
★第一次審査日(予定)  
・豊島区油壺保健所 6月4日  
・豊島区長崎保健所 6月3日  
★審査会場：前記の両保健所  
★申込み方法：官製はがきに  
▼住所・母子の各氏名 ▼母子の各生年月日を記入して、保健所へお送りください。

よい歯のコンクール  
参加者募集!  
対象：昭和46年4月1日生まれから47年3月31日生まれまでのお子さん、そのお母さん(むし歯のない方)一ただしです。治療してあれば、参加できます。

# 春の植木市を 開催します

豊島区では、区内の緑化事業を推進しておりますが、各家庭の緑化にもお手伝いするため、今年も春の植木市を下記のとおり開催することになりました。

開催期間中は、毎日先着20名の区民の方へ、無料で草花の種をさしあげます。皆様お話し合わせのうえご来場ください。

★園芸相談所を開設

植木市開催期間中、毎日午前10時から午後5時まで、専門家による園芸相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

◎以上についての問合せは、環境課環境整備係（内線2815）へ



会場	日	時
豊島公会堂前 中池袋公園	5月22日～24日 (木金土・3日間)	午前10時
駒込駅前 都電車庫跡地	5月30日～6月1日 (金土日・3日間)	午後6時
池袋西口駅前 こどもの遊び場	6月6日～8日 (金土日・3日間)	

◎雨天の場合は、1会場につき1日のみ順延いたします。

## 区営公益質屋をご利用ください

急にお金が必要になった時は、池袋公益質屋をご利用ください。物品を担保に、手軽に融資しております。

▽利用できる方：都内居住者

▽利用の方法：質入れする物品と住所、氏名が確認できるもの（健康保険証または運転免許証等）を、印鑑をご持参ください。

▽貸付限度額：一世帯10万円

▽貸付金利：月3パーセント

▽返済期間：4か月

▽取扱時間：午前9時から午後6時まで。ただし、日曜、祝日は休業。

▽問合せ：池袋公益質屋（池袋本町1-40の7）一四九七七

## 交通安全コンサート

「春の交通安全運動」の一環として、次のとおり演奏会が開催されますので、皆様お誘い合せのうえお越しください。

◇日時：5月12日（月）午後4時30分から（雨天中止）

◇場所：区立池袋西口駅前公園

◇演奏：警視庁音楽隊

◇主催：池袋警察署・池袋交通安全協会・豊島区

## クーラーによる苦情が増えています

### 購入の際はご注意ください

むし暑い夏が近づいてきました。例年、「隣りのクーラーの音がうるさい。」「隣りのクーリングタワーの音がうるさい。」「隣りの家で夜中までクーラーを動かしているの、うるさくて眠れない。」「といった苦情が、公害課へ寄せられます。

クーラー騒音による苦情の件数は、47年度20件、48年度33件、49年度41件と年々増え、そのほとんどが、7月と8月に集中しています。

ところで、騒音を防止する基本は、クーラー自体からの発生音を低くすることです。そのためメーカーは騒音低下の努力をしていますが、まだ満足な状態ではありません。

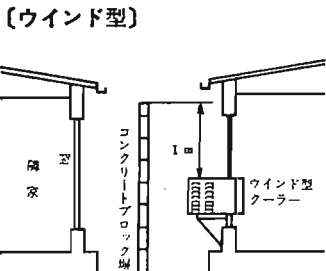
騒音苦情の主な原因をあげるとつぎのようになります。

- (1) クーラーの据付位置と隣りの家が接近している。
- (2) クーラーと隣りの家の窓が向き合っており、その間に屏がない。

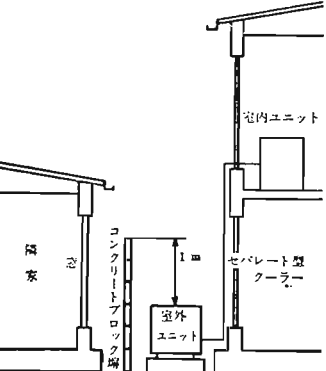
騒音をさえるために屏を設置する場合は、板屏やプラスチック屏では効果がありません。コンクリートブロック屏を造る際の注意として、できるだけクーラーに近づけないでください。

騒音が問題になる時間は、主として夜間です。近所に迷惑をかけるためにも、夜おそくには、なるべく使用しないようにし、や

## 一屏による騒音防止の例



## (セパレート型)



### 夜間はなるべく使用しないでください

騒音が問題になる時間は、主として夜間です。近所に迷惑をかけるためにも、夜おそくには、なるべく使用しないようにし、や

### 機種選び方

クーラーには、ウインド型とセパレート型の二種類があります。ウインド型は、屋外に面した窓または壁に穴をあけて据付けても、動力部分と室内冷却部分が一体となつていますので、据付場所が限定されます。一般的には隣りとの敷地境界から相当離れていない場合、比較的騒音対策のしやすい一階で使用してください。セパレート型は、室内側ユニット（冷却部分）と室外側ユニット（動力部分）が別々になっているので、どちらも比較的据付場所が限定されません。隣りとの距離が近い場合や、二階を冷房するときなどに、騒音を発生する室外側ユニットを適当な場所に据付けて騒音を防ぐことができます。したがって、セパレート型の方が騒音を防ぐには有効です。

以上のことからわかるように、クーラーを購入する際には、防音装置の費用をあらかじめ、見込んでおく必要があります。

## 猪苗代の自然に親しむつどい



☆対象：区内在住者（動物者、ただし3歳児未満を除く）。また、中学生以下の者が参加する場合は引率が必要。

☆定員と申込み：50名で、5月13日から社会教育課事務室（内線3465）で先着順に受付いたします。参加費：無料。ただし、現地での食事代、バス代等は参加者負担（約二、五〇〇円）

★現地集合、解散で、出発前に説明会を開きます。

山野、湖の大自然に想された猪苗代へ、ご家族、お友達と出かけませんか？

会津磐梯山を背景に、山菜狩りや植物採集、見学と、また夜はレクリエーションなど、楽しいスケジュールを組んでいます。

☆期日：5月30日（金）午後3時～6月2日（月）午前10時

☆場所：区立猪苗代青少年センター（福島県耶麻郡猪苗代町字見綱山一帯地）

## 史料展示のお知らせ

◇とき：6月25日まで。午前9時30分～午後4時30分

ただし、土曜午後・日曜・祝日は休館

◇ところ：豊島区民センター15階史料展示室

◇内容：一流画家により豊島区の今昔を描いた絵画展

# 社会教育からのお知らせ

## 16ミリ映写機

### 操作技術講習会

映写機を開いてみませんか。その操作に関する講習会を、つぎの日程で開きます。ふるってご参加下さい。

●とき：第一回→5月26・27・29日・6月3日の五日間▽第二回→6月6・9・10・12・13日の5日間・各回とも社の部午後2時～5時・夜の部午後6時～9時

●ところ：区民センター5階映写室▽定員はいずれも20名(定員をこえた場合は抽選です) ●申込み：5月20日(火)午前9時～午後6時

※申込み書に官製ハガキ一枚を添えて区民センター5階豊島図書館視聴覚係(内線三五二)まで。

## ジュニア・リーダー講習会

●とき：5月30日(金)開講式(おとぎ)5月30日(金)開講式(おとぎ)

☆対象：将来青少年団体のリーダーとなりたい方。現在リーダーとして活躍している方

☆受講資格：原則として区内在住。在勤者が18歳以上の方

## 青少年団体指導者講習会 初級

●とき：6月5日(木)～7月10日(木)までの毎週木曜日

☆対象：将来青少年団体のリーダーとなりたい方。現在リーダーとして活躍している方

☆受講資格：原則として区内在住。在勤者が18歳以上の方

リネーション) 6月初旬～9月中旬(計10回)

●対象：子供会活動・少年団体活動及びジュニア・リーダーとして幅広い活動をめざす者(小学生5年～中学生2年)

●定員：60名

●受講料：無料(但し宿泊参加費 傷害保険・フッターケアなどの実費が必要)

●申込み：青少年係の窓口にて5月10日(土)～5月24日(土)受付です。

※問合せ：内線(三四六二)

☆定員：30名  
※講習終了後希望する方には審査のうえ認定証を交付します。  
☆受付：5月20日(火)から  
☆申込みと問合せは、社会教育課 青少年係(内線三四六)または青年館(%)六七四〇まで。

## 初級キャンプリーダー養成講習会

次表のとおり区内在住在勤者を対象(経験は問いません)に開きます。定員は40名で参加費は千円。受付は4月30日から体育課で。

日	時	会	場	内	容
5月19日	午後6:30	南大塚社会教育会館		講	義
" 21日	"	"	"	"	"
" 24日	"	"	鎌北湖キャンプ場	実	技
" 25日	"	"	"	"	"
" 26日	"	"	"	"	"
6月4日	午後6:30	南大塚社会教育会館		研	究

●くわしいことは体育係(内線3485)までどうぞ。

## 春の青年のつどい

●とき：5月18日(日)

●ところ：三ツ峠山

●対象：区内在住在勤者の青年男女(各45名)▽参加費500円

●申込み：5月12日から、社会教育課 青年係および区立青年館で先着順に受付です。

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

※問合せ：事業係(%)一一二一(内線三四六五)

青年館：(%)六七四〇

科目	日	内	日	内
東洋史	5/15	日中関係の歴史	5/15	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/16	重点省から見た近代日中関係	5/16	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/17	中国の内部と日本	5/17	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/18	中国の民族の生活	5/18	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/19	やさしい経済の見方	5/19	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/20	密貿易の経路と見方	5/20	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/21	金通の仕組み(日銀の機能)	5/21	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/22	フォークソンズについて	5/22	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/23	フォークリズム(フォービー)	5/23	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/24	III(エイ)	5/24	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/25	III(ウ)	5/25	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/26	III(ウ)	5/26	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/27	III(ウ)	5/27	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/28	III(ウ)	5/28	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/29	III(ウ)	5/29	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/30	III(ウ)	5/30	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)
東洋史	5/31	III(ウ)	5/31	日中関係史(8-15-1) 朝鮮戦争(8-15-2)

●ところ：県立体育館温水プール 集計三〇八 (%)七二〇一  
●定員：区内在住在勤の男女60名  
●受講料：千五百円(教材費共)  
●申込み：5月17日までに受講料を添えて当館または体育課へ。先着順定員になりしだいメッチ

## 青年教室が

はじまります

●とき：5月20日～7月23日の毎週

火・木曜 午後6時半～8時半

●対象：区内在住在勤の青年男女

(一般の方も受講できます)

●科目：左表 各科目共30名

●受講料：無料。ただしフットボールは、教材費千円各自負担

●ところ：「東洋史」「青年と経済」は青年館(池袋二)の二〇三(%)六七四〇、「フットボール」は南大塚社会教育会館(南大塚二)の三六の一 96四三〇(%)です。

●申込み：5月13日から社会教育課(内線3465)または各会場で先着順に受け付けます。

## 事業所統計調査に

ご協力ください

5月15日現在で、「昭和五十年事業所統計調査」が全国一斉に行われます。この調査は「産業の国勢調査」ともいわれ、日本国内の販売活動や商品の流れなどを明らかにするものであり、日本の経済構造を明確にするもつとも基本的な調査です。5月6日から区内の商店、事務所、工場などすべての事業所に調査員がうかがい、調査票の記入をお願いします。この調査は、今後の国や都府県の行政の基盤になり、一般の企業や商店の方針決定などにも広く利用されることとなります。また、ご記入いただいた内容は統計資料以外の目的には使われません。そして、調査内容が他に、もれることもありませんのでよろしくご協力ください。お問合せは、総務課統計調査係(内線三三三六)

## 官公所たより

### 5月納期の都税

5月31日(土)納期限の自動車税があります。金融機関で取り扱っておりますのでご利用ください。なお自動車税の納期は、49年度から年一回(5月)となりましたので、念のためお知らせします。

◇身体障害者のかたには

自動車税が减免になります

身体障害者手帳、傷病者手帳受の手帳をお持ちの一定範囲の方が所有する自動車、またはその方が利用するために家族が所有している自動車については、5月31日までに申請すれば自動車税が减免になります。くわしくは自動車税係(%)一一二一)まで。



## 保健所たより

赤ちゃんがお生まれになりましたら、「出生通知票」をもれなく保健所へ提出しましょう。保健所ではこの通知票をもとにして、乳幼児保健診断や予防接種などのお知らせをすることになっています。

## 犬の捕獲業務は……

最近、犬の事故が各地で発生しています。飼い犬のけい留や引きづりによる運動不足など、十分に注意して、他人に迷惑をかけるないようにいたしましょう。

▼犬の捕獲依頼は犬管理事務所へ

今までは保健所で行っていた犬の捕獲業務は、4月1日から東京都で行うことになりました。犬の捕獲並びにこれに関する苦情は、直接つぎの犬管理所へお電話ください。

●犬を突然に保健所へ連れていくことがありますが、ご注意ください。

※その他、犬についての苦情などは従来どおり保健所で行っていますので、左記までご相談ください。

●犬管理事務所東部管理所 荒川区荒川八-8-13

電話(%)四四二四(代)

●犬管理事務所西部管理所 豊島区池袋保健所

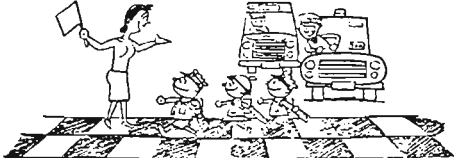
電話(%)四四二四(代)

●犬管理事務所中部管理所 豊島区池袋保健所

電話(%)四四二四(代)

## 春の交通安全運動 5月12日～21日

子どもを交通事故から守りましょう



毎月第二金曜日には、池袋保健所で献血ができます。



愛の献血に  
ご協力を